

在日大韓基督教会 宣教90年을 향한 目標

1. 自立된 100教会의 設立
2. 主님의 일꾼의 養成
3. 작은 이웃들과 함께 사는 宣教
4. 在日同胞의 삶에 同參하는 奉仕



THE GOSPEL NEWS

第2回宣教政策協議会開催

総会の新たな可能性を模索



去る四月十五日(火)より三日間、大阪KCCにおいて、第二回宣教政策協議会が行われた。

これは、一九九五年に初めて開催され、本総会の現状と未来への展望を各局、委員会が議題、討議するもので、今回は二度目の開催となる。今回は総会任職員、(福岡中央教会)の司会に

紹介後、新任役員者は、KCCの金成元幹事の案内により、生野地域の現場研修を受けた。

二日目、十六日より各局、討議が以下のようにあった。

教育局・発題者は朴寿吉局長(京都教会・牧師)、教案の今年の年間主題「いのちをみつめる」より「今を生きて、明日に生きる」をテーマに発題。主に日本の天皇制の中に生きる我々と子供たちに対するキリスト教教育の展望を自身の論文を交えて発題する。

社会局・発題者は金桂昊局長(名古屋南教会・牧師)、司会は金健牧師(局員・下関教会)、今総会期の社会局の活動方針とその現状を説明、在日の多様化、オーバーステイ者を含む人権問題等を、自身の予測を交えて発題。特に性差別問題で質疑と議論が集中。

伝道局・発題者は朴米雄局長(堺教会)、司会は鄭相熙牧師(横須賀教会)、総会の伝道の歴史の成果と問題点を指摘、新しい伝道の可能性と方法を発題。現在の総会内での神学的問題点も指摘する。

より開会礼拝がもたれ、副総会長・慶重牧師(品川教会)の祈りの後、聖書ヨハネ二十一・十九・二十をもつて、総会長 李大京牧師(京都南部教会)が「シャローム・平安」という主題を説教、同牧師の祝福で開会礼拝を終えた。続いて、総務・姜栄一牧師が各々を

指摘する。

青年局・発題者は金聖孝局長(熊本教会・牧師)、自身の牧会体験を通しての在日青少年の持つ壁と、そこからの夢を発題。特に、今年三月、京都南部教会での全高讃美礼拝、自作自演の曲作りに、多くの関心と感動を集める。

憲法委員会・発題者は金榮植委員長(大阪北部教会)、憲法改正についての展望を説明、そして自身の体験を通しての改正の必要性を発題。

総合討論及び全体討論、司会は李清一牧師、二度の討論はいずれも各局の発題を受けて、総会の新しい可能性の模索に終始。その中でそれぞれの立場から認識のずれを指摘、修正する一幕もあった。

総会任職員会は宣教九十周年を一年前にしてその準備を各局から委員を出し、提言をまとめるよう要請した。宣教九十周年準備委員会は金榮植(大阪北部教会)、李清一(歴史編纂委員会)、徐貞順(全国女性会)、金勇聖(大阪教会長老)、金秀男(韓国YMCA)、金愛利(全国青年会)、姜栄一(総務)委員会は四回にわたって会議を開き、次の「提言」をまとめ、第四回任職員会に提案した。任職員会はこの「提言」の内容を深めるため、各地方会において議論するように付託した。

右記一、二、三を踏まえ、新しい礼拝の在り方を研究・実施。①多文化・多様性を生かした礼拝、信仰共同体形成。②讃美歌の公募。③教会学校の子供讃美歌発行。④特別主日の設置。六、在日同胞社会の文化創造への参加。①韓国語、日本語教室の設置。②在日史(聞き書き)の編集・発行。③在日ソングの作詞・作曲公募、発行。

七、共生社会の具現化推進。①基本的人権確立に向けての活動の推進。②「外国人基本法」制定の推進。③在日外国人の生活実態の理解、交流の実施。④正義・平和・創造物の保全(JPC)運動の推進・内実化。

八、平和統一・宣教の推進。①統一セミナー及び東京会議の実施。②青年会議の実施。③在日同胞、本国の分断状況の中で和解の働き。④分かち合いの実施。

九、宣教協力・協同関係教会との関係強化。①相互理解・交流、情報交換の実施。②共同事業の実施。③世界宣教への参加。④エキュメニカルな団体とのネットワークの充実・強化を図る。⑤諸会議、交流プログラムへの参加。③マインオリティ国際会議の共同主催。

十一、「宣教百年史」編纂準備及び発行。

IV 組織編成について

宣教九十周年記念事業実行委員会はI、IIの実施に責任をもつ。十年計画事業推進委員会はIIIの実施に責任をもつ。組織の編成に際しては、全総会的なものにする。そのため特に青年・女性・信徒の視点と同時、積極的な参加が望まれる。一九九七年四月十五日

宣教師加入及び 牧師・講道師試取実施

宣教師3名、牧師1名、講道師6名

総会試取委員会(委員長 尹宗銀)による宣教師加入・牧師・講道師試験が去る4月14日、大阪KCCにおいて実施された。

宣教師としては、三名金東洙牧師・合同、金鐘賢牧師・基長、康興富牧師・大神)と牧師受験者一名(張三名、日本で神学校を卒業



した者が三名で、この傾向は近年、定着しつつある。牧師・講道師は、説教の試験にパスすれば定期地方大会において牧師の按手および講道師の認許があつて、それぞれの任地に就くことになる。

三、在日大韓教会の今日的性(九十周年準備委員会)：①超教派性(エキュメニカル)・合同教会としての教会形成、宣教協力・協同関係教会との交流・連

21世紀・宣教百周年に向けて

宣教90周年準備委員会の「提言」まとめる

一、宣教理念・政策の確認

宣教政策指針の策定

一、宣教基本政策(一九七三年)：①宣教の基本的課題・地の果てにまで証しする教会、在日同胞の抑圧からの解放。②機構改革(三つの職務)：伝道、教育、奉仕。③自立と協同関係。

二、宣教理念(一九八八年)：①信仰の伝統の継承、多様化する共同体とアイデンティティ、二重言語の教会共同体、エキュメニカル運動とディアスポラ教会に参与する教会。②自立した百教会の設立。③主の働き人の養成(教会指導者、同胞に仕える指導者)。④小さな隣り人と共に生きる宣教(日本の中の小さき者、アジアの小さき者)。⑤在日同胞の生に参与する奉仕。

三、在日大韓教会の今日的性(九十周年準備委員会)：①超教派性(エキュメニカル)・合同教会としての教会形成、宣教協力・協同関係教会との交流・連

定期総会日程 등이 決定

総会任職員會서 여러 案件決議

第四三回總會期第四回任職員會가 지난 四月十五日(火)午前十一時~午後五時大阪教會서 가져 다음과 같은決議를 했다.

★討論事項

- (1) 地方會에委任한 案件
①日本基督敎團과의 宣敎協約 指針案 檢討의 件
以上の 件 多數로 承認하다.
- (2) 日本基督敎會와의 宣敎協約案 檢討의 件
以上の 件 多數로 承認하다.
- (3) 各種主日
①(傳道週間、教育週間、人權・平和週間、神學校週間)
現行대로 하되 各種主日을 週間으로 하며 中部・関西・西南地方會는 다 시 議論하도록 承認하다.
- (4) 委任한 案件
①宣敎九十周年準備企画記

念委員會를 組織(任員會一任)하며 宣敎九十周年準備委員會에서 提案한 提言을 各地方會에 回付하여 檢討하기로 하다.

○中部地方會
日時: 六月二日(月)
場所: 浜松教會
金榮植憲法委員長

○関西地方會
日時: 六月十日(火)
場所: 堺教會
慶惠重副總會長

○西部地方會
日時: 六月十七日(火)
場所: 西宮教會
慶惠重副總會長

○西南地方會
日時: 六月十七日(火)
場所: 宇部教會
李大京總會長

○第四四回定期總會準備件
日時: 七月五日(土)~十日(土)
場所: 퍼드
代表:李大京總會長、姜榮一總務長代表로 보내기로 하다.

○各地方會 定期大會
日時: 四月二十九日(火)
場所: 橫濱賀教會
總會代表:李大京總會長

○報告書 樣式 統一案
以上の 件 可決하다.

○獎學金 支給件 (金永秀牧師、楊尚真牧師)
留學問題 全般을 人事局에 一任하여 檢討키로 하다.

○兩牧師의 件은 李大京總會長과 朴茂樹牧師(中部地方會會長)、金君植牧師(關東地方會會長)、姜榮一總務長에 一任하기로 하다.

年金委員會

四月十四日、大阪KCCにおいて年金委員會(金鴻植長、黃義生、李聖雨、金勇聖)を開き年金基金の運用につき議論し、特に年金の滞納による解約及び年金掛金の納入督促の件を討議した。

世界的に年金の危機が叫ばれているが、總會年金もこれに免れず、健全な年金制度の確立のため、やむをえず次のように決定し、四月十五日大阪教會で開かれた第四三總會期第四回任職員會の承認を得た。

(1) 二年以上納付していない者は解約対象者となる。現在十名が対象者となっている。

(2) 今年に入ってから納付していない者は納入督促をする。現在十七名が対象者となっている。

(3) 猶予期間
①一九九七年八月三十一日(總會年度末)までを猶予期間とする。

②(1)の該当者はこの期間が過ぎれば、自動的に解約されます。年金規則によつて十年以上二十年未満は全額、十年未満は二分の一を返すことにする。

教育局會

教育局은 지난 四月十五日(火)午後七時 局員四名이 大阪KCC에서 모여 局會를 가졌다.

決議된 事項은
(1)全國敎役者 長老研修會는 總會任職員會의 決定에 따라 四局(傳道局・敎育局・社會局)主權로 開催하게 됨에 따라 敎育局도 四局의 局長會議 結果에 따라

라 協力하기로 하였다.

(2)總會 敎案作成의 現況을 敎育主事로 부터 報告를 들었다.

(3)全國 敎會學校 敎師大會를 來年 九八年度 宣敎九十周年을 記念하여 開催하기로 함에 따라 九八年八月頃이 좋다는 意見을 모았다.

社會局會
四月十五日、社會局會가 大阪KCCにて局長(金桂吳牧師)以下七名の局員が集まり、催された。

○共和國窮狀に対する支援
○同胞高齢者の生活実態の把握と支援の模索
人權シンポジウムに關し
ては、九月中旬開催を予定し、具体的内容について
は、RAIK、KCC、社會局の三者で協議することとした。

また共和國窮狀に対しては米、蒙、韓の各國敎會が合計で一五〇万ドルの支援を予定しており、局として内五万ドル(約六〇〇万円)の募金協力を本總會の各敎會に呼びかける予定である。

總務活動報告

法や讃揚曲を中心に指導を受けた。合同練習では益子先生の指揮のもと、研修の仕上げとして讃揚二曲を合唱した。また、午後の発題(尹聖沢指揮者兼總務)と討論では、個敎會聖歌隊の現状や問題点が話し合われ、總會レベルでの音楽部(局)の必要性が提案された。

閉會礼拝では講師の先生方にソロをしていただき、参加者一同感銘を受けると共に、今後も関西地方會だけでなく全国の聖歌隊が合同で讃美できる機会をもててくれることを願って、研修會を終えた。(報告 金正根)

○神學生研修會
日時: 四月二日~三日
場所: 名古屋教會
参加: 15名

○試取委員會
日時: 四月十四日
○出版委員會
日時: 四月十四日

○任職員會
日時: 四月十五日
場所: 大阪教會

○NCC主催總幹事懇談會
日時: 四月二十一日
場所: 敎團・會議室

○定期關東地方會

青年局會

四月十五日、大阪KCCで青年局會が開かれ、金聖孝(局長)、金武士、權寧國、朴定夫、朴忠明(全協)が出席した。

各地方會青年部、全協、全國高校生報告のあと、各地方會青年春期修養會(四月・五月)、全協修養會(四月・五月)、全協修養會(八月・九月)、全協修養會(八月・九月)の予定を決定した。

また、次の議題について討議し、確認した。

①局長並びに局員の交代による混乱の整理と今後の局會責任体制

②青年會活性化のために一層の全協との協力支援

③高校生會プログラムの充実

④エキシメニカル青年運動への積極参加

関西で教会音楽研修會

關聖連・關西伝道部主催で



関西地方聖歌隊連合會・関西地方會伝道部主催による敎會音楽研修會が三月二十日大阪教會で行なわれ、十二敎會の聖歌隊より約五十名が参加した。

開會礼拝では關聖連の讚揚に続き、大阪教會・盧政一牧師より「礼拝と讚美」という説敎がなされ、改めて礼拝での讚美の重要性を認識した。パート別研修では、ソプラノ・田中佐代子(大阪音大講師)、アルト・渡辺由美子(關西女子大講師)、テナ・福田清美(奈良敎育大助敎授、ベース・益子務(武庫川女子大敎授)の先生方より、発声

法や讃揚曲を中心に指導を受けた。合同練習では益子先生の指揮のもと、研修の仕上げとして讃揚二曲を合唱した。また、午後の発題(尹聖沢指揮者兼總務)と討論では、個敎會聖歌隊の現状や問題点が話し合われ、總會レベルでの音楽部(局)の必要性が提案された。

閉會礼拝では講師の先生方にソロをしていただき、参加者一同感銘を受けると共に、今後も関西地方會だけでなく全国の聖歌隊が合同で讃美できる機会をもててくれることを願って、研修會を終えた。(報告 金正根)

○神學生研修會
日時: 四月二日~三日
場所: 名古屋教會
参加: 15名

○試取委員會
日時: 四月十四日
○出版委員會
日時: 四月十四日

○任職員會
日時: 四月十五日
場所: 大阪教會

○NCC主催總幹事懇談會
日時: 四月二十一日
場所: 敎團・會議室

○定期關東地方會

創業30年 (1996年)
韓国への
引越しは.....
コスモス
東京 ☎(03) 3501-1487
大阪 ☎(0729) 39-6911
福岡 ☎(093) 622-3746
代表取締役 金慶得
(東京第一敎會 長老)

不動産業務全般
免許番号・愛知県知事③第5426番
太栄企業株式会社
代表取締役 金光洙
(名古屋敎會 長老)
事務所 名古屋市熱田区川並町2番21号
(名古屋中央卸売市場入口南側太栄ビル)
電話 052(682)1177(代)
自宅 名古屋市千種区御影町2-55-5
電話 052(711)4398

創業40年
通信・OA・OR機器全般販売・工事
簡易通訳設備
○300MHz使用(FMではない)
○工事不用 ○導入簡単
高徳通信工業
代表取締役 李建豪
(名古屋南敎會 長老)
〒490-11 愛知県海部郡大治町大字砂子字村東2336
電話 (052) 431-3156(代)
FAX (052) 431-3190

聖経要理問答書とその講解 ④

神の選民のあがない主 (3)

尹 宗 銀 牧師 (横浜教会)

このような神祕を例証して説明することにはしよう。またその他の人々は、イエスの人格がその神性と結合することによって立派に高められたので、それ以上、あらゆることにおいて罪がなく「わたしたちのうちの一人」になれないと考えた。このような主張に反対して、わたしたちの聖経要理問答書では、イエス・キリストの神性を真にそして完全に堅持しながらこれと同じくイエス・キリストの人性を真にそして完全に堅持して、おられると主張している。

(1)例をあげれば、古代教会のある人々は、受肉(キリストが身をもって人性をとられたこと)が両性のうちどちらかの一方の変質か、あるいは両性とも変質したことの必然的結果であると考えられた。それは、神性が(人間になること)によって制約されてそれ以上聖父と聖霊と同じ本質ではないし同等である

ことではないと信じた。またその他の人々は、イエスの人格がその神性と結合することによって立派に高められたので、それ以上、あらゆることにおいて罪がなく「わたしたちのうちの一人」になれないと考えた。このような主張に反対して、わたしたちの聖経要理問答書では、イエス・キリストの神性を真にそして完全に堅持しながらこれと同じくイエス・キリストの人性を真にそして完全に堅持して、おられると主張している。

(2)またその他のある人々は、キリストの受肉は両性(神性と人性)の混合をもたらしたにすぎないという信じている。その結果イエスは神性も人性ももたないで新しい中間性をもっているのであると信じている。これは、あたかも水素と酸素を(二つの完全な別な気体を)引き出して(気体ではなく液体である)水を造り出すのと同じである。このような見解はエホバの証人の教理とよく似ている。彼らは主イエスを真の神と見ないし、真の人も見ないで、神と人との「中間的な」あるものとしか見ないものである。このような見解を私たちは反対する。

聖経要理問答では、キリストのうちに両性の統合を主張している。

(3)またある人々は正統的な見解に同意し、イエスは変更も混同もなく、人性とを別々な人格として所有している主張するために過誤を犯している。彼らはキリストにあって二つの位格(神であるキリストと人間であるイエス)があると見ていた。彼らは神のうちに三位があるように考えられた。しかしこのような思想に反して(あらゆる正統的な信条と共に)聖経要理問答書はまた次のように確認され

ある牧師が「これから総会の中で牧会していく者が、青年との交わりを持たないで、どうして牧会できるのか」と発言された。私もそのことには同意見である。次に考えられることは、「在日大韓基督教の歴史」を知ることができるということである。現在、神学校

ある牧師が「これから総会の中で牧会していく者が、青年との交わりを持たないで、どうして牧会できるのか」と発言された。私もそのことには同意見である。次に考えられることは、「在日大韓基督教の歴史」を知ることができるということである。現在、神学校



今年度の神学生研修会が四月二・三日の日程で名古屋教会において行われた。参加した神学生は十三名。今回の研修会では慶応大学総合政策学部の柳町功先生をお迎えし、「韓国と日本の歴史認識について」の主題講演が行われた。この講演において、韓国と日本における歴史認識の相違を改めて学ぶことができたばかりでなく、正しい歴史認識の重要性と今後の韓日の新しい関係への視点・視角を見出す作業に役立つものであった。

「出会いと在日教会の歴史を」

神学生研修会が有意義に開催

その他の講義内容は①歴史神学「解放後の教会歴史」：朴憲都牧師、②実践神学「私の牧会論」：辛鐘国牧師、③「在日大韓基督教の歴史(憲法改正案)」：尹宗銀牧師、④「在日大韓基督教における説教の展望」：金武士牧師である。

この神学生研修会は、間もなくその役割を終えるというところである。この研修会における歴史認識の相違を改めて学ぶことができたばかりでなく、正しい歴史認識の重要性と今後の韓日の新しい関係への視点・視角を見出す作業に役立つものであった。

ひとつは、ほぼ同時期に在日大韓基督教の牧者と

ある牧師が「これから総会の中で牧会していく者が、青年との交わりを持たないで、どうして牧会できるのか」と発言された。私もそのことには同意見である。次に考えられることは、「在日大韓基督教の歴史」を知ることができるということである。現在、神学校

で日本の教会史を学ぶことはあっても、在日教会の歴史を学ぶことは皆無であると言わねばならない。ゆえにこの研究会での在日の教会史を通して、在日の信仰の継承を促していくことは重要なことであつたといえる。

(大阪教会神学生 鄭守煥)

軌跡に触れた。パラムの会(ダブル、日本籍朝鮮人の会)の朴哲氏からは、日本籍朝鮮人と日本人の両親を持つ彼の自己確立までの変遷の過程とこれからの思いを聞いた。

川崎教会の金性済牧師による聖書講演では、旧約時代、社会的に疎外された人々の現場に飛び込んでいった預言者たちがいたという話に、強い感銘を受けた。また今回、NCCYを通して沖繩からの参加者を迎え、発題を受けたことは新たな視点と気付きを得る大きな機会になった。

多くのことを得た一方で、三者が集って共通の認識を持つていくことの難しさを実感させられた。「なぜ、日本まで来てダブルの自己確立の話を開かなければならぬのか」という発言がEYCKのメンバーから飛び出すなど、在日の生活の実態が、韓国の青年たちに知られていない現状があらわにされた。

日本における指紋押捺拒否闘争や韓国における民主化闘争への参加、支援と、

この協議会が果たしてきた役割は大きい。しかし、韓国が経済的發展を遂げ、在日の状況が複雑化している現状を踏まえ、今後どのような会を作っていくか、大きな転機を迎えている。

来年四月には、三者による沖繩訪問プログラムが計画されている。沖繩のおかたは、新たな一歩を踏み出す一つの契機に成り得るものかも知れない。

(報告 三浦亮平)

韓国・日本・在日の共同課題は何か？

韓日青年協議会で討議

四月四日から九日まで、在日大韓基督教、京都バプテスト教会において、NCCY(日本キリスト教協議会青年協議会)、全協(在日大韓基督教青年会全国基督教青年協議会)の共催に

各教会の 숨겨진 역사와干証 등을募集

福音新聞은 聖徒 여러분분의 祈禱로 만들어 집니다. 總会の 歴史와 關係된 記事、教会 歴史、干証을 보내 주 시어 함께 恩惠를 나누시다.

福音新聞 編集人



第九回韓日基督教青年協議会 1997 in 京都

總會神學生獎學金 申請募集要項

總會の神學生として承認後一年間を経過した方は、獎學金が支給されますので、申請して下さい。申請用紙及び問い合わせは總會まで。

金額：月額二〇、〇〇〇円

期間：一年間

必要書類：①獎學金申請書 ②在學證明書 ③成績證明書 ④履歷書 ⑤堂會長推薦書 ⑥總會神學生認定書(地方會試取部) ⑦地方會會長承認書

公告

在日大韓基督教 西宮教会

西宮市芦原町 地番三三三 宅地 三・九九平方メートル

今般処分致したく、宗教法人法により公告する。

一九九七年三月十日

宗教法人在日大韓基督教 西宮教会 代表委員 鄭壽天

一九九七年三月九日、臨時信徒總會にて 処分可決済み。

議長 鄭壽天 書記 辛豐子